

「でんさいセミナー」を開催しました

琉球銀行は、平成 23 年 10 月 6 日、沖縄かりゆしアーバンリゾート・ナハにて、平成 24 年 5 月より全国一斉に取り扱い開始が予定されている「電子記録債権(でんさい)」について、株式会社全銀電子債権ネットワーク(通称：でんさいネット)の松本康幸社長などを講師にお招きし、「でんさいセミナー」を開催しました。

「でんさい」とは、従来の手形債権や売掛債権の問題点を克服した新たな金銭債権です。

特徴としては、「手形と異なり紛失や盗難の心配がない」「印紙税の負担がない」「債権金額の分割譲渡や割引が可能」など多くのメリットを備えており、近い将来「でんさい」が手形債権や売掛債権に代わって事業者の決済手段の主流となることが見込まれています。

セミナーには、琉球銀行のお取引先から約 200 名の皆さまが出席し、参加者からは、「でんさいの仕組みを理解し、ぜひ活用したい」、「同様のセミナーをまた実施してほしい」などの声が寄せられ、「でんさい」に対する関心の高さがうかがえました。

琉球銀行では、平成 24 年 5 月のでんさいネット取り扱い開始に向けて、今後、本島中・北部や離島でもお客さま向けセミナーを開催してまいります。

《本件に関するお問い合わせ》営業統括部 平良 TEL: 098-860-3330

「でんさいネット」とは

全国銀行協会が設立した電子債権記録機関「株式会社全銀電子債権ネットワーク」の通称です。全国銀行協会の正会員 123 行のほか、全国の信用金庫、信用組合、商工中金等約 1,300 の金融機関の参加が予定されています。



でんさいのメリット

(支払企業側)

- 手形発行や振込準備などの事務負担の軽減。
- 印紙税の負担軽減。
- 複数の支払手段(手形・振込)の一本化。

(納入企業側)

- ペーパレス化により、紛失や盗難を防止し、無駄な管理コストを削減。
- 分割譲渡や分割割引が可能であり、資金繰りのために債権を無駄なく有効に活用。
- 期日に口座へ自動的に入金。支払期日当日から資金利用が可能。

でんさいネットの取引イメージ

